

## (第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月19日
契約業者名	日本工営(株)北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R6国道17号本庄道路詳細設計業務
業務場所	自)埼玉県本庄市本町 至)埼玉県本庄市小島
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路詳細修正設計 1式</li> <li>・工事用道路設計 1式</li> <li>・横断水路迂回検討 1式</li> </ul>
履行期間(自)	令和6年7月19日
履行期間(至)	令和7年9月30日
変更前の契約金額	32,505,000円(税込み)
変更金額	+ 5,170,000円(税込み)
変更後の契約金額	37,675,000円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路詳細修正設計 関係機関と調整した結果、機能補償道路の一部構造変更が必要となったため、道路詳細修正設計を追加する。</li> <li>・工事用道路設計 関係機関と調整した結果、工事施工に伴い資材運搬に必要な工事用道路が必要となったため、工事用道路設計を追加する。</li> <li>・横断水路迂回検討 関係機関と調整した結果、横断水路の位置を変更する必要性が生じたため、横断水路迂回検討を追加する。</li> </ul>

## (第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年9月12日
契約業者名	日本工営株式会社 北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R6国道17号本庄道路詳細設計業務
業務場所	自) 埼玉県本庄市本町 至) 埼玉県本庄市小島
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	道路詳細設計 道路予備設計 道路詳細修正設計 函渠工修正設計 排水検討 設計統一条件の作成
履行期間(自)	令和6年7月19日
履行期間(至)	令和8年1月30日
変更前の契約金額	37,675,000円(税込み)
変更金額	+ 4,268,000円(税込み)
変更後の契約金額	41,943,000円(税込み)
変更理由	<p>1. 道路設計</p> <p>1) 関係機関と協議した結果、市道105線(2期4工区)の設計がないため、市道105号線予備設計を追加する。</p> <p>2) 関係機関と協議した結果、2期4工区の設計条件が変更したため、道路詳細設計を減工する。</p> <p>3) 関係機関と協議した結果、詳細修正設計(1期1工区)が不要となったため道路詳細修正設計を減工とする。</p> <p>4) 関係機関と協議した結果、宅地前の機能補償道路(1期4工区)について、設計の見直しが必要になったため No.580 付近機能補償道路設計を追加する。</p> <p>2. 平面交差点設計</p> <p>1) 関係機関と協議した結果、平面交差点詳細修正設計(1期1工区)が不要となったため平面交差点詳細修正設計を削除する。</p> <p>3. 一般構造物設計</p> <p>1) 関係機関と協議した結果、4号函渠(1期3工区)の位置が変更になったため、4号函渠工修正設計を追加する。</p> <p>2) 関係機関と協議した結果、本線ランプの排水(1期1工区)が農業用排水路に直接放流している設計について、確認する必要があるためランプ部流域排水検討を追加する。</p> <p>3) 関係機関と協議した結果、整った各構造等の設計基準を本庄道路の設計統一基準としてとりまとめるため、設計統一条件の作成を追加する。</p>

### (第3回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年1月30日
契約業者名	日本工営株式会社 北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R6国道17号本庄道路詳細設計業務
業務場所	自) 埼玉県本庄市本町 至) 埼玉県本庄市小島
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	横断水路修正設計 幅杭計画 乗入れ部詳細設計
履行期間(自)	令和6年7月19日
履行期間(至)	令和8年3月25日
変更前の契約金額	41,943,000円(税込み)
変更金額	+ 12,078,000円(税込み)
変更後の契約金額	54,021,000円(税込み)
変更理由	1. 道路設計 1) 関係機関と協議した結果、幹線パイプライン、水道管、及び橋台の基礎が横断水路と近接しているため横断水路修正設計を追加する。  2) 関係機関と協議した結果、実測路線測量による実測図を用いて図上での用地幅杭位置を決定したため、幅杭計画を追加する。  3) 地元要望の結果、乗入れ部について詳細設計を追加とする。  4. 工期 1) 工期については、令和8年3月25日まで延期する。